

令和7年度国産野菜周年安定供給強化推進事業 (令和7年度補正) の事業者を募集します！

1 本事業について

◎国内産が需要に応えきれていない品目や作型の作付拡大等に向けた取組を推進し、周年安定供給体制の構築に向けて、実需者との契約栽培に取り組む生産者団体を支援します。

公募期間

令和7年12月17日（水）

～1月9日（金）正午 [必着]

2 事業内容

◎助成額

事業対象面積×15万円（10a当たり）

◎取組期間

3年間（令和7年度～令和9年度）

◎事業対象面積（1品目当たり）

加工・業務用：10ha以上50ha以下／生食用：5ha以上50ha以下

※施設栽培の場合、加工・業務用及び生食用ともに1ha以上5ha以下



3 対象品目

【加工・業務用】たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、えだまめ、ブロッコリー、ごぼう、トマト（8～10月出荷）、セルリー（6～12月出荷）、にんにく、しょうが、さといも、えんどう（1～7月又は11～12月出荷）、キャベツ（11月又は1～5月出荷）、レタス（11～3月出荷）、かぼちゃ（11～6月出荷）、だいこん（4～7月又は10月出荷）、いちご、メロン

【生食用】かぼちゃ（11～6月出荷）、トマト（8～10月出荷）

4 事業に参加できる者

農協連合会、農協、農事組合法人、農地所有適格法人、特定農業団体、農業者の組織する団体

（注1）事業参加農家が5戸以上（農地所有適格法人等の場合、名簿等に記載された構成員（出資者）5以上）必要です。

（注2）原則として一つの都道府県の区域を越えないものとします。

5 成果目標

- ① 全体の契約出荷量のうち、20%以上を対象出荷期間に出荷すること。
- ② 対象出荷期間の契約出荷量が、現状に比べて10%以上増加すること。

<問い合わせ先>

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜振興部 助成業務課

渡邊・荒木 Tel: 03-3583-9534 URL: https://www.alic.go.jp/y-josei/yajukyu03_000138.html

